資料Ｎo. ４

岡谷市議会６月定例会一般質問について

宇野　香二 議員
　３ 文化芸術振興による心豊かで活力あるまちづくりについて
　（１）岡谷市文化会館の現状と役割
　（２）岡谷市としての文化芸術を振興する計画の策定

上田　澄子 議員
　１ 小中学校の教育費について
　（１）小中学校での教育費
　（２）岡谷市の保護者負担
　（３）保護者の経済的負担の軽減
　３ 部活動の地域展開について
　（１）岡谷市内中学校の部活動の地域展開の現状
　（２）教師の部活動における負担軽減
　（３）地域で指導に関わる人材確保
　（４）安全管理対策
　（５）岡谷市における今後の地域展開

酒井　和彦 議員
　２ 多文化共生の取り組みについて
　（１）学校教育の状況
　（２）社会教育の状況

土橋　学 議員
　２ ものづくり文化と技術者精神の継承について
　（２）製糸業から精密工業に至る歴史の発信と次世代への継承について

今井　浩一 議員
　２ 図書館の役割について

小松　壮　議員
　１ 部活動地域展開の状況について

笠原　征三郎 議員
　４ ２０２７年度へ向けての中学校給食費完全無償化の現況について

藤森　弘 議員
　１ 小中学校の余裕教室の利活用について

田村　みどり 議員
　２ 熊の被害防止対策について

令和８年６月定例会

◇宇野　香二 議員

３　文化芸術振興による心豊かで活力あるまちづくりについて

（１）岡谷市文化会館の現状と役割

岡谷市文化会館における利用状況と稼働率及びその分析について伺います。また、文化芸術振興の拠点としての役割と成果についても伺います。

（２）岡谷市としての文化芸術を振興する計画の策定

文化芸術基本法では計画の策定が努力義務規定になっています。岡谷市文化芸術推進計画（仮称）を策定することによって、文化芸術の振興がさらに図られ、心豊かで活力あるまちづくりを推進できると考えますが、市の見解を伺います。

〇両角教育部長

国は、平成 13 年に施行された文化芸術基本法に基づき、文化芸術に関する施策を総合的に推進する文化芸術推進基本計画を策定しており、長野県においても長野県文化芸術振興計画が策定され、現在第２期の計画が推進されていることは承知しております。

本市におきましては文化芸術の振興に関する個別計画は策定しておりませんが、第５次岡谷市総合計画において文化芸術の振興を施策の一つに掲げ、これらの施策展開のための個別計画として、岡谷市生涯学習推進計画、学びの紡ぎ応援プランを位置づけ、各種施策を推進しております。

このため、本市として文化芸術の振興に関する個別計画を新たに策定する考えは持ち合わせておりませんが、国や県の計画を参考にしながら、本市の文化芸術に関する施策を推進してまいりたいと考えております。私からは以上であります。

〇宇野　香二 議員

次に、（２）番の文化芸術を振興する計画の策定についてということで、先ほどは市の見解ということで伺いました。

さらにお聞きをしたいと思いますが、近隣の自治体ではこの文化芸術の振興のための条例や計画をつくっているところがあります。このあたりの認識についてお聞きします。

また、長野県では条例はありませんが計画はあります。先ほども御紹介いただきました。この県の動きに対する市の取組を伺います。

〇両角教育部長

条例制定に関しましては、文化芸術基本法において、文化芸術に関する個別の審議会等を設ける場合、条例が必要となりますので、各自治体の判断により制定されていると受け止めております。

また、県内で計画を策定している団体は 19 市中 10 市であり、本市を含め９市については策定しておらず、６市町村の中では茅野市のみが策定をしております。

現在、県において第３次計画に向けた検討を進められておりますが、文化芸術の振興は広域的な視点も必要となりますので、本市としましては県の動向等を注視しながら、本市における文化芸術の振興に関する施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

〇宇野　香二 議員

５月 19 日に議員７人で長野県県民文化会館ホクト文化ホールへ視察に行かせていただきまして、津村卓館長の話を聞くことができました。長野県は 10 年前に策定した文化芸術振興計画を５年ごとに更新をしている。これがあることで次の一手を計画的に進めることが可能になったというふうにも伺いました。

第２次長野県文化芸術振興計画を見ますと、具体的な取組、成果指標、目指す姿などが明確になっており、文化芸術の振興が着実に図られることが期待できる内容であります。

続いてお聞きをしたいと思います。

時事的な問題ですが、最近の国の動向として、国立の博物館や美術館に対して、収入目標を達成できなければ再編する方針を打ち出しているというような状況があるとお聞きをしています。文化芸術に携わる人に衝撃を与えており、文化芸術を稼ぐ視点のみで評価することは疑問を感じており

ますが、市の考えや対応について伺います。

〇両角教育部長

国立の博物館や美術館が設定した収入額の目標に至らない場合に再編を検討するというような報道は承知しておりますが、運営主体が異なりますので、本市としてのコメントは控えさせていただきたいと思います。

ただし、一つの公共施設として捉えた場合、地方が運営する博物館や美術館につきましても、国が推進する公共施設等総合管理計画の視点に基づき、公共施設の総量の抑制や長寿命化、財源の確保等の取組が進んでおりますので、国立の施設についても同様の視点による運営の見直しなどが進んでいるのではないかと感じております。

〇宇野　香二 議員

先ほどの津村館長は、この文化施設の評価基準を単なる利用者数、黒字収支といった数字の評価から脱却をして、市民の視座がどう変わったか、あるいは地域にどのような文化的エンパワーメントが生まれたかというような質的なミッション達成度を評価する仕組みへの転換が求められていると述べております。大事な視点かと思いました。

次に、市内の文化団体や芸術家、学校関係者などから文化芸術推進のための意見を聞いて集約する場を設けることが大事だと思いますが、市の考えを伺います。

〇両角教育部長

市におきましては、文化芸術に関する施策の推進にあたり、合議の組織であります教育委員会をはじめ社会教育委員の会議、岡谷市文化祭実行委員会、文化財保護審議会、子ども読書活動推進委員会などの既存の会議のほか、岡谷市美術会や諏訪美術会などの文化団体との日常的な関わりを大切にしており、多様な意見や提言等をいただきながら文化芸術に関する各種の取組を推進しております。

また、文化芸術に関する個別の検討や議論が必要になった場合等には、関係団体や有識者等に関わりをいただく組織等を随時設けて対応しておりますので、今後も必要に応じて柔軟に対応してまいりたいと考えております。

〇宇野　香二 議員

それでは、最後に市長にお聞きをしたいと思います。

文化芸術推進計画を策定することで、文化施設の有効活用がさらにできるだけではなく、子供の芸術教育、文化財の活用、観光振興などを一体的に進められると思います。心豊かで活力あるまちを目指して、文化芸術推進計画の策定に向けた検討を開始するのはいかがでしょうか。市長の見解を伺います。

〇早出市長

文化芸術は人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人と人との心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力ある社会を形成する源泉となるものとされております。

本市といたしましては総合計画や教育大綱の下、個別計画として策定している生涯学習推進計画に基づき、文化芸術に関する各種施策を推進してまいります。

また、本市の文化芸術の振興の一翼を担う公益財団法人岡谷文化振興事業団におきましても、文化芸術の基盤となる施設運営のほか、法人の評議委員会には市内の文化芸術に関わる団体の皆さんが参画し、連携しながら市内の文化芸術の振興に努めているところでございます。

御提案の文化施設のさらなる有効活用や子供たちの情操を育む芸術教育、文化財の活用や観光振興の視点など、文化芸術等を生かしたまちづくりは、まちの魅力を高める有用な視点と受け止めておりますが、多様な視点が伴いますので、本市の計画策定につきましては、県の動向等を踏まえながら機運の醸成に努めてまいりたいというふうに思っております。

〇宇野　香二 議員

文化芸術基本法には次のような趣旨のことが明記されています。文化芸術の振興には表現の自由の重要性を認識し、担い手の自主性を尊重するとともに、文化芸術を国民の身近なものにすることが不可欠。また、さらに、文化芸術の役割が今後においても変わることなく、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続けるとあります。

このことからも、文化芸術を市民の身近なものとし、心豊かで活力あるまちづくりを進めるために、文化芸術の振興は岡谷市にとっても大変重要な政策であると考えております。

続いて、同法には、文化芸術に関する施策の推進に当たっては、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮ともあり、（「リーン」予鈴）文化芸術の振興が産業、教育、福祉、まちづくりなど様々な施策を推進するに当たって中心的な役割が求められていると考えます。

さらに言えば、文化芸術を未来への投資と捉え、市民１人１人が担い手となる環境を整え、文化芸術の施策を総合的かつ計画的に推進することにより、文化芸術を通じて人と地域が共に育ち続けられるまちの実現を目指したいと思います。言い換えれば、文化芸術の力によって、単に住みやすいまちにとどまらず、住みたいまち、住みたくなるまち岡谷を目指したいと思います。

また、先ほど紹介しました津村館長は、こうした文化芸術を振興するに当たって条例や計画をつくることは、迷ったときに立ち戻る原点、あるいはよりどころとなり得るとも教えていただきました。

第５次岡谷市総合計画にも、施策６－２で文化芸術の振興が掲げられております。この総合計画は2028年度までで、2029年度から新しい総合計画がスタートしますが、ぜひこのスタートに合わせられるように、岡谷市文化芸術推進計画の策定の検討を始めていただきたいと再度申し上げて、私の一般質問を終わります。

◇上田　澄子 議員

１ 小中学校の教育費について

（１）中学校での教育費

小中学校で保護者が負担している教育費についてどのようなものがあるのか、現状をお聞きします。

（２）岡谷市の保護者負担

岡谷市の保護者負担の現状についてお聞きします。

（３）保護者の経済的負担の軽減

義務教育は無償とされていますが、近年の物価高騰により、保護者負担は今後も高額になることが予想されます。負担軽減の政策についてお聞きします。

３　部活動の地域展開について

（１）岡谷市内中学校の部活動の地域展開の現状

中学校の部活動の地域展開について、岡谷市の現状をお聞きします。

（２）教師の部活動における負担軽減

部活動の地域展開によって教師の負担軽減はどのようになっているか、お聞きします。

（３）地域で指導に関わる人材確保

指導に関わる人材確保の状況と今後の進め方についてお聞きします。

（４）安全管理対策

部活動の移動時のバス事故を受け、地域におけるクラブ活動に参加する生徒のけがや事故等に備える安全対策についてお聞きします。

（５）岡谷市における今後の地域展開

岡谷市における今後の平日の部活動の地域展開についてお聞きします。

〇両角教育部長

私からは、大きな１番、小中学校の教育費についてお答えいたします。

初めに、（１）小中学校での教育費についてであります。

児童・生徒が就学するために必要な実費等の費用として、保護者に負担をお願いしている主なものでありますが、入学時の通学かばん、制服や体操服のほか、リコーダーや絵の具セット、彫刻刀等の学用品のほか、ＰＴＡ活動費や学年単位で活動するための学年費、就学旅行の積立金、校外活動の旅費や部活動の用具費、遠征費、学校給食費等があります。

次に、（２）岡谷市の保護者負担についてであります。

学校徴収金につきましては、教材費や給食費など、学校での教育活動に必要な経費を保護者の皆様に負担をお願いしているものであります。

県教育委員会が実施している学校納入金等調査の令和７年度の調査結果を基にお答えいたします。

まず、本市の小学校における主な学校徴収金の項目については、学校給食費、教材費などの教科活動費、遠足、修学旅行費等の実費、学校が加入する保険の保護者負担分のほか、生徒会、学級会費、クラブ活動などの特別活動費などであります。これらを合わせた児童１人当たりの平均額は年額で約８万 6,000 円となっております。

次に、中学校の徴収金の内訳につきましては、小学校とほぼ同様であり、生徒１人当たりの平均額は年額で 12 万 1,000 円程度となっております。

次に、（３）保護者の経済的負担の軽減についてであります。

本市におきましては、昨今の物価高騰等による学校給食食材費につきまして、本年４月から小学校の給食費を完全無償化したほか、中学校においては、公費負担を３割へ拡充し、義務教育期間の子育て家庭の負担軽減を図っております。

そのほか、経済的支援が必要な家庭に対しては、従来から就学援助費の支給を行っており、中学校の給食費に関しても、支援が必要な家庭に対しては無償とするなどの支援策を講じているところであります。

〇宮坂教育長

私からは、大きな３番、部活動の地域展開についてお答えいたします。

初めに、岡谷市内中学校の部活動の地域展開の現状についてであります。

本市における部活動の地域展開に関しましては、国・県の方針に基づき、令和５年度から取組を進めており、令和６年度では、軟式野球部が市内で初めて地域クラブに切り替わったほか、男女バレーボール部が地域クラブへのステップとなる合同部活動に切り替わるなど、見通しの立ったところから順次切替えを進めております。また、令和７年度において、部活動の地域展開を円滑に進めるための移行スケジュール等を盛り込んだ岡谷市学校部活動地域クラブ移行推進計画を策定し、学校や各団体等との調整を進めているところであります。

昨年度末、市内中学校には、運動部が 11 の種目、文化部が４つの分野に分かれて設置されております。市では、現在までにほぼ全ての部活に関わる地元の団体等に声をかけ、地域クラブへの切替えに向けた相談等を行ってまいりました。

部活動の地域展開は、地域の指導者や団体等に運営を担っていただく新しい環境づくりであり、合同部活動への切替えから始まる部活もありますので、学校と協調しながら、地域展開が円滑に進められるよう、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

次に、（２）教師の部活動における負担軽減についてであります。

部活動の地域展開は、これまで、休日も放課後時間も身を粉にして指導等を行ってきた部活動顧問の働き方の改善も大きな目的とされており、地域クラブへの切替えが進むことで、教員の負担が軽減され、教員本来の児童・生徒と向き合う時間の確保や豊かな人生を送るための時間の確保につながるものと受け止めております。

また、地域クラブへ切替え以外にも、部活動指導員の配置により、部活動顧問が１人で負担していた従来の環境から地域人材等の協力を得ながら、部活動に関わる教員の負担軽減に努めているところであります。

次に、（３）地域で指導に関わる人材確保についてであります。

地域クラブに関わる指導者につきましては、部活ごとの専門性のほか、これまで教育活動として行ってきた部活動の趣旨を含めて地域の受皿になっていただく必要があります。このため、新たな指導者の確保に向けましては、競技力のノウハウのほかにも、中学生期の人間形成や仲間づくりの視点など、地域クラブに求められる部活に理解をいただく必要があり、調整等に時間を要する場合も多く、現状や準備の整ったところから順次切替えを行っていきたいと考えております。

国のガイドラインにおいて、令和 13 年度から改革実行期間の最終年とされておりますので、まずはこれを目安に、休日部活動から地域クラブへの展開を進めていきたいと考えております。

次に、（４）安全管理対策についてであります。

部活動遠征中の高速道路で生徒に死傷者が出る重大な事故が発生したことを受け、国・県より部活動の遠征等における安全管理についての通知が発出され、市教育委員会として、この通知を踏まえ、各学校に対し、部活動の大会等への参加における送迎時の安全確保について、改めて通知を行ったところであります。また、地域クラブの活動につきましても同様であり、移動時等の安全確保を最優先とする対応をお願いしております。

そのほか、部活動中の事故やけが等については、指導者等の責任において、安全確保や緊急時の対応、保険加入等の備えを徹底するよう、市教委として注意喚起を行っております。

次に、（５）岡谷市における今後の地域展開であります。

部活動の地域展開につきましては、国より、まずは休日の部活動から取組を始める方針が示されておりますので、本市といたしましても、休日の部活動から地域クラブへの切替えを進めているところでありますので、平日については、休日の取組状況を見ながら、地域展開を進めていきたいと考えております。

〇上田　澄子 議員

それでは、２回目以降の質問をさせていただきます。

まず、大きな１番の小中学校の教育費についての（１）小中学校での教育費についてです。

小中学校での教育費は、公費負担となっている授業料ですとか教科書代など、いろいろ公費負担のものもあるかと思いますけれども、それ以外にも、先ほど挙げていただいたように、いろいろと保護者が負担するものがあるかと思います。そういったものに関しては、子育て中の保護者にとっては大きな負担になっているかと考えます。

２回目の質問になりますけれども、先ほどお答えいただいた以外にも、小学校や中学校の入学時においては、必要なものがいろいろあると思いますけれども、小学校、中学校、各入学時に必要なものについてお聞きをいたします。

〇両角教育部長

小中学校の入学時に家庭に購入していただいている主なものとして、小学校に関しては、通学かばんと体操服、中学校に関しては、通学かばん、制服、体操服などであります。

〇上田　澄子 議員

かばんは岡谷市の場合は比較的安価に購入ができるものかと思います。それを導入していただいているので、大変助かる部分、大きいと思います。

ただ、中学校で必要となる制服などに関しましてはやはり高額になるのではないかと考えますので、それぞれ、小学校１年生、それから中学１年生、必要な物を準備する、こういったときに係る費用が高額になってくるなというふうに思っております。

次に、（２）岡谷市の保護者負担についてをお聞きしました。

保護者負担の現状ですけれども、小学校では８万 6,000 円くらい、中学校では 12 万 6,000 円くらいと、今お聞きしました。それぞれ、学年によっても保護者の負担はもちろん違ってくるかとは思いますけれども、先ほども言いましたが、入学時、あるいは卒業のときにも別個に費用がかかってくるようになるかと思います。

柳澤靖明さん、それから福嶋尚子さんという方が「隠れ教育費」という本を出版されておりますが、その本によりますと、学校費用の一例として、入学時の費用だけで、小学校が７万円ほど、中学校では８万円ほどかかるというふうな記事もありました。

また、参議院の文教科学委員会での吉良よし子参議院議員の質問への答弁の中では、１年間に子供１人当たりの入学金や通学用品は、公立小学校で１年平均８万 1,753 円、公立中学校では 15 万 747 円にもなると答弁をいただいております。

岡谷市においては、教育費の中で大きな比重を占める給食費が、先ほどのお話の中にもありましたけれども、小学校が今年度から無料になり、それから、中学では３割が公費負担ということで、これで、保護者の負担は本当に減るかと思います。しかし、やっぱりそれ以外にも、先ほど挙げていただいたかばんだの、体操着だの、学用品だの、それから修学旅行のお金だの、本当に費用がかかっていると思います。

次に、（３）保護者の経済的負担の軽減についてです。

経済的支援が必要な家庭に対する就学援助による支援が行われているということで、そういった支援を受けている御家庭もありますけれども、近年の物価高騰によって、あらゆる全ての保護者が負担する金額は非常に高額になってきていると考えます。

次の質問になりますが、保護者負担で購入している補助教材について、岡谷市の現状をお聞きします。

〇両角教育部長

各学校の教育活動に必要な教材のうち、彫刻刀や裁縫セット、鍵盤ハーモニカやリコーダーなどの家庭で使えるものや卒業後も使える物品については、家庭に購入をお願いしており、学校では、購入の希望を確認した上で、学校で注文を行い、保護者から集金を行っております。

〇上田　澄子 議員

教科書等は無料でもちろん提供されているんですけれども、補助教材、先ほどお話しいただいた書道セットですとか、裁縫セット、リコーダー、彫刻刀などが保護者負担で購入となっているということです。

次の質問になりますけれども、補助教材の公費による購入についてはどうなっているか、お聞きします。

〇両角教育部長

本市といたしましては、家庭や卒業後も使える物品、リコーダーのようにほかの子供と共有できないような物については、個人の物品として保護者に負担をお願いしております。

これらの物品の公費による購入につきましては、学校の財源と学校での管理が困難でありますので、現状考えておらないという状況でありますが、先ほど、８万 6,000 円という小学校の年額を申し上げました。無償化により、本年度からはそこが２万円台に減額になっているという状況、支援が講じられているという状況も御理解をいただきたいと思います。

〇上田　澄子 議員

東京都品川区では、2024 年４月から、補助教材保護者負担軽減事業ということで、文字どおり、補助教材に係る費用を区が学校に支給することで、所得制限なしで区立小中学校に子供が通う全ての保護者の負担軽減を図る事業が行われております。区長は、憲法で義務教育は無償とするという原則が明記されていますが、補助教材費についても保護者の負担が生じている実態なので、公費負担とし、社会全体で子供と子育てを支えていくということを実践したい、そのように述べています。

岡谷市においても、社会全体で子供と子育てを支えていくという観点から、保護者の負担軽減のために、補助教材についても公費で負担すること、それを取り組んでいただきたいと思います。

確かに、リコーダーなどはじかに口をつけるものではありますが、彫刻刀などについては、欲しいという方には注文で取ればいいと思うんですけれども、学校などに置いておいていただけば、それを使わせていただくことで、個人で購入する必要がなくなります。ぜひ、検討をお願いしたいと思います。

次に、大きな３番の（１）岡谷市内中学校の部活動の地域展開の現状についてお聞きしました。

現在は、軟式野球チームの岡谷クラブが活動しているということです。ほかの運動部や文化系の部については、相談をしながら進めていきたいというふうなお話だったかと思います。

次の質問になりますが、岡谷市の地域クラブへの関わりについてお聞きをいたします。

〇両角教育部長

令和６年度に地域クラブに移行した軟式野球部を例に申し上げますと、地域クラブとなった岡谷クラブの代表者が各中学校の部活動顧問や保護者代表が参加する各校の部活動運営協議会に参加し、地域クラブの設立に至った経緯や活動に関する説明等を行っており、市の担当者も同席をしております。また、岡谷クラブの立ち上げに際しては、国の実証事業として採択を受け、市も関わりながら、活動の安定化に向けた協力等を行ってまいりました。

今後につきましても、地域クラブの立ち上げや安定化に向け、市と学校が関わりながら、協力対応していきたいと考えております。

〇上田　澄子 議員

市が地域クラブと連携して部活動を地域展開していくというには、岡谷クラブの場合は本当にい

ろいろな方が努力をされて、実際に活動が始まっているということですけれども、そのほかのところがなかなか始まらないというようなところもあるかと思います。
次に、（２）教師の部活動における負担軽減についてです。
部活動の地域展開を考える上で、教員の働き方改革、部活動での負担軽減については大きな比重を占める問題だと思いますけれども、いろいろな課題もあって、どんどん負担が軽減しているという状況ではないのかなと思います。しかし、本当に、各方面の方々の努力によって、少しずつ進んできているようです。少なくとも、土日等の休日に関しては、外部の指導者が指導に入るということで、教師の負担が軽減されている部分が大きいのかなと思います。
（３）の地域で指導に関わる人材確保についてですが、現在の状況と今後の進め方についてお聞きをしました。
人材確保の状況では、指導に関わる人材について、いろいろと課題があるのではないかと思います。部員１人１人の個性や能力を尊重して、自主的、主体的な活動を通じて、生徒の資質、能力の育成や成長過程の一環となる活動に注力する必要がありますし、指導者の方は、適切で安全な指導を行うこと、また、生徒に連帯感や責任感を醸成し、健全な成長とともに、社会性やコミュニケーション力を高めながら、良好な人間関係を構築できるような活動を指導していくというような部分があるかと思います。
こういった役目を担う方を地域の中で見つけていくのは本当に大変なことではないかと思います。今は、土日等の休日を中心にできるところから始めているという状況だとお聞きしましたけれども、子供たちのニーズに合った体制の構築、教師の負担軽減につながるものになっていくように体制を整えていただきたいと思います。
次に、（４）安全管理対策についてです。
先ほどもお話ありましたように、今年５月に起こった部活動の移動中での高校生を乗せたバス事故では、１人の高校生を含む２人が亡くなるという痛ましいものでありました。こうした部活動における移動を担当者や保護者に任せておいていいのか。安全を考えてプロのドライバーが運転する貸切りバスなどに頼むとすると、本当に費用が高額になるというのは避けられないと思います。これらの問題を地域クラブと保護者に任せておいてよいのか、それが問われることになると思います。
そして、先ほどもお話ありましたように、部活動の中での、特に運動系の部活ではけがや事故なども起こります。起こらないようにするのはもちろんではありますが、万一の場合に備えて十分な安全対策の徹底を指導するとともに、やっぱり安全な移動を援助するための財政的な支援などについてもぜひ検討をお願いしたいと思います。
（５）岡谷市における今後の地域展開についてです。
土日、休日などを中心に、比較的指導者が確保しやすいと思われるところから始まっているということです。指導者の方は働いて、仕事を持っているということもあり、平日は大変厳しいのではないかなと思います。
長野県のガイドラインでは、令和８年度末の完了を目指すというように書かれておりましたけれども、それは当然無理なことだと思います。先ほどのお話の中では、令和 13 年を目安にというようなお話ありました。実際には、これから進んでいく部分だとは思いますけれども、教育課程外の社会体育活動、また、社会文化活動の一環と捉えることとされております。スポーツ基本法や文化芸術基本法によるスポーツ、文化芸術として位置づけられているということではありますけれども、実際には、教育という観点も非常に重要だと思います。
地域展開をする上で、教育の側面についてはどのように考えていらっしゃるか、お聞きをします。

〇両角教育部長

これまでの部活動は、教育活動の一環であり、スポーツや文化芸術活動を通じて、学年を越えたコミュニケーション力や社会性の醸成など、人間力を高める場として、あるいは、感性や想像力、表現力等を育む場として、さらには、将来の進路を決める等の重要な役割を担ってまいりました。部活動の地域展開が進むことで、従来の学校部活動から地域での活動に形を変えてまいりますが、これまで、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承することが重要と考えております。
また、同時に、地域クラブによる活動は、生徒の多様なニーズに応じることのできる柔軟性や教

員以外の指導者が関わる新たな出会いの場として、関わる子供たちの大きな成長にも期待をしているところであり、より豊かな人間関係を構築できるよう、地域クラブ活動の環境づくりを推進していきたいと考えております。

〇上田　澄子 議員

教育の側面については、本当に地域に移っても大変重要な問題であるかと思いますので、教育的意義を継承しつつ、スポーツ、文化芸術の振興の観点からも充実を図っていくというふうに言われております。部員同士で切磋琢磨しながら、高みを目指す経験や精神の育成、他者との交流により豊かな人間関係を構築する人間形成等、学校での部活動が担ってきた教育的意義を継承する活動として、今後、地域へ移行していくということが大切とも言われています。

指導者にはそういった点からも重要な任務があると考えますので、人選をしていただく際には、ぜひ、そういった点でも考慮をお願いしたいと思います。

◇酒井　和彦 議員

２　多文化共生の取り組みについて

（１）学校教育の状況

学校教育において、多文化共生がどのように取り上げられているかお聞きします。

（２）社会教育の状況

主に社会人に対して、多文化共生の大切さをどのように伝えるか、考えをお聞きします。

〇宮坂教育長

初めに、（１）学校教育の状況についてであります。

学校教育における多文化共生の教育につきましては、学習指導要領にのっとり、外国語科をはじめ社会科など、各教科等を通じて体系的に進められております。特に外国語科におきましては、単なる語学の習得にとどまらず、外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことが目標として掲げられております。また、社会科等におきましても、世界の人々の生活の多様性を理解し、異なる文化や習慣を尊重し合うことの大切さを学んでいます。

多文化共生とは、ただ知識として海外のいろいろな国や人のことを知るだけではなく、多様な人種や言語、異なる文化や習慣を知ることで子供たちの意識や世界観を大きく育て、身近な社会の中にある多文化共生の大切さや、自分の人生の豊かさにつながるような教育を今後も大切にしたいと考えております。

次に、（２）社会教育の状況についてであります。

主に社会人に対する、多文化共生への理解を深めていただくための取組につきましては、カルチャーセンターにおいて、外国語や外国の料理、音楽などを題材とした講座を少なくても年に１講座開講しております。また、今年１月に開催されました二十歳を祝う会では、市内企業にお勤めで今年二十歳を迎えた外国人の方に、壇上にて市民憲章の唱和をお願いしたところであります。

岡谷図書館では、日本の絵本や小説を多国語に翻訳した書籍のコーナーを設置しているほか、毎年開催されている図書館子ども読書まつりの際に、外国語による読み聞かせを行っております。

このほか、カルチャーセンターでは、公益財団法人おかや文化振興事業団、国際交流センターやＮＰＯ団体などにより、市内在住、在勤の外国人の方々のための日本語教室や地元住民との交流イベントが行われておるところであります。

〇酒井　和彦 議員

（１）の学校教育の状況を伺いました。多文化共生の目的とするところの一つといいますか、その大きなものとして、異なる文化に対する知識や経緯を持つことによって、差別をしないとか失礼を働いたり傷つけたりすることを防ぐというものがあると思います。

先ほども、外国の言語や文化、背景などについて、それを知ることによって多文化を尊重するということを学んでいるということを御答弁伺いました。さらに踏み込んで、先ほど列挙したような差別などを防ぐ教育も必要ではないかと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。具体的な差別の事例を挙げて、こういうことはいけないというような教育はなされているのでしょうか、お伺い

いたします。

〇宮坂教育長

小中学校におきましては、差別や偏見のない社会を目指す取組につきまして、世界共通のＳＤＧｓにも目標が掲げられておりますように、小中学校では社会科や道徳科の中で、差別などの学習要素を含んだ世界の歴史や人権を守ることの大切さなどを学んでおります。

ただし、学校教育には政治的中立性が求められますので、例えば宗教などに関する差別に関しましては、個々の事例を取り上げてよい、悪いといったことを判断するものではなく、様々な物事の事象を自分で受け止め考える力や、他者を理解し尊重できる、まさに人権尊重の心などを育むことが学校教育に求められる学習ではないかと考えております。

〇酒井　和彦 議員

ありがとうございます。ある程度は事例に基づいて教育されているとのことで承知いたしました。

政治的中立ということが確かに重要ということで、個々の事例については取り上げることに慎重ということも承知いたしました。ただ、これが法律の制定につながった事例であれば、政治的中立という点はクリアできるのではないかと個人的には思います。

少し回り道をして申し上げますけれども、岡谷市では、小学６年生全員が阿智村の満蒙開拓平和記念館にて見学、受講し、中学２年では、広島原爆の日に併せて代表団を広島に派遣するという平和教育が行われていますが、多文化共生の観点からの人権教育というものにも力を入れていただければと思います。

具体的には、神奈川県の川崎市には、川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例というのがあったり、それ以前にも川崎市の在日韓国朝鮮人の方々が、保守系の国会議員や市民団体にも訴えかけて、この市民団体というのは、共産党とか社民党とのつながりを想像されるかもしれませんが、本当に保守系で夫婦別姓にはずっと反対していたり国旗・国歌法の制定を求めて活動してきた、本当にここで右寄りと言ってよいのかあれですけれども、右側の市民団体なのですが、こうした団体にも協力を求めて、いわゆるヘイトスピーチ解消法の成立につなげたという実績があります。

この運動の経過は、私も２年前に川崎市のふれあい館・桜本こども文化センターというところでお話を聞いて、大変感銘を受けたのですが、岡谷市の子供たちにもこうした現代の問題を知ってもらえればと思いますので、ぜひ御検討ください。

質問が終わりそうな話になってしまいましたが、学校教育での状況について引き続き質問いたします。

学校給食において、例えば児童・生徒さんの宗教によっては、戒律によって食べられないものがあったりすることもあると思います。そのような状況について、対応はどうなっていますでしょうか。

〇宮坂教育長

学校給食に関しまして、食物アレルギーのある児童・生徒に対しましては、医師の診断書等に基づき除去食等の対応を行っておりますが、宗教上の理由など家庭や個人の都合により食べられる食材と食べられない食材がある児童・生徒に関しましては、学校の調理では対応が困難でありますので、個別の事情については家庭とよく相談しながら、お弁当の持参等により対応しているところであります。

〇酒井　和彦 議員

お弁当の持参によって対応ということで承知いたしました。

できれば、宗教に関してもアレルギーと同様の対応をしていただきたいと思いますが、他の自治体では、体験的にイスラム教の戒律に即した内容の給食というのを、日を決めて実施しているところもあると伺っております。岡谷市にも、イスラム教徒の児童・生徒さんがいらっしゃるようであれば、１年に一度か二度ほどでも、そうした体験給食を実施していただければと思います。また、そうしたところから世界にはいろいろな宗教があり、それぞれの人々が大事にしていることがあること、理解できなくても尊重することなどを教育できるのではないかなと思います。

続いて、（２）の社会教育の状況について、２回目以降の質問をいたします。

社会教育において、周知啓発はどのようになされているかお聞かせください。

〇宮坂教育長

生涯学習課では、市民向けに多文化交流講座を開催する際には、市民の皆様に外国の文化に興味を持ち理解を深めていただけるようなチラシを作製して、岡谷市のホームページや広報おかや、シルキーチャンネル等で広報を行っております。また、国際交流センターでは、在住の外国人の方が安心して生活ができるよう相談窓口を設置するとともに、日本語教室やイベントなどの情報をＳＮＳで発信して、周知啓発を図っているところであります。

◇土橋　学 議員

２ ものづくり文化と技術者精神の継承について

（２）製糸業から精密工業に至る歴史の発信と次世代への継承について

蚕糸公園での動態展示、機織りの実演等について、シルクの産業の歴史を市民や観光客に直接体験していただく取組や、製糸業から精密工業へ続くものづくりの歴史を一体的に発信されていることを理解いたしました。こうした歴史の誇り、市民全体で共有されてこそ、より豊かに次世代に受け継がれていくものと考えます。

そこで、お伺いします。

製糸業から精密工業に至る歴史の発信と次世代への継承についてですが、２回目、大きな２の（２）です。

製糸業の歴史やものづくりについて、市内小中学校の子どもたちはどのように学習しているか、お聞きします。

〇両角教育部長

本市の小中学校では、社会科や総合的な学習の時間を中心に、岡谷の歴史や伝統、文化、人々の暮らし、社会の仕組みなどについて学ぶことのできる副読本「わたしたちの岡谷」による学習のほか、岡谷の特色などを独自に学ぶ岡谷スタンダードカリキュラムの中で、製糸業の歴史やものづくりを題材にしたカリキュラムを活用しております。ふるさと岡谷の歴史や伝統、ものづくりなどについて学習をしております。

こうした学習を通して、まちの文化や歴史を継承するとともに、未来の担い手の育成に努めていきたいというふうに考えております。

◇今井　浩一 議員

２ 市立岡谷図書館の役割について

このところ、岡谷図書館を訪れると、雰囲気が明るくなったように感じています。スタッフの方々の振る舞いも同様です。図書館に来てほしいという思いを表すように、ＳＮＳの発信は市役所の関係でもかなり多いのではないかと感じています。

図書館法第３条には、図書館が努めるべきサービスについて書かれています。その９番目に、図書館の目的を達成するために必要な業務を行うこととあります。

この図書館法第３条、図書館奉仕の柔軟性とその背後にある社会教育、地方自治の精神を表すものです。

「図書館の目的に資するものであれば、また、地域住民の学びや地域課題の解決が必要と判断すれば、時代やニーズに合わせて条文に書かれていない新しい活動もできると解釈できる」。これは、知的資源イニシアティブ主催によるライブラリー・オブ・ザ・イヤーで最優秀賞を受賞した県内の図書館の館長に教わったことです。展覧会、コンサート、カレハの提供などをその図書館ではやっていらっしゃいました。

行政のほかの部署がカバーできない領域の事業を立ち上げることができるのが、図書館です。今回は、そうした視点で一般質問をさせていただきます。

（１）市立図書館の今までの取組と今後の展開

市立岡谷図書館では、多くのイベント、様々な事業を行っていらっしゃいますが、これまでの取組内容とその狙い、成果についてお伺いします。

（２）地元書店との連携

図書館は「知の拠点」と言われますが、書店も同じく地域の知を支える存在であり、私は両者を知のインフラと考えています。

そこで、選書など、地元書店とどのように連携をされているか、お伺いします。

（３）長野県図書館大会の開催

今年度、長野県図書館大会が岡谷市で開催されると伺っています。これは地域にとっても大きな刺激になるイベントです。

そこで、開催の意義や概要についてお伺いします。

○宮坂教育長

初めに、（１）市立岡谷図書館の今までの取組と今後の展開についてであります。

市立岡谷図書館では、市民の皆様に図書館の認知度を高め、より多くの方に図書館を利用していただけるよう様々なイベントや事業を実施しております。

昨年度の主な取組について、子ども向けのイベントを中心に紹介します。

ボランティア団体の協力により、絵本の読み聞かせを行うおはなしの森のほか、土曜の定期や夏休み等のイベント時期に合わせて開催するおはなし会のほか、図書館の仕事を体験していただく図書館キッズ、子ども工作教室などを実施しております。特に、好評を得たこわ～いお話の森では、夏の夜、図書館で怖い本の読み聞かせを行っているもので、そのほか、ぬいぐるみのお泊まり会では、子どもたちのお気に入りのぬいぐるみを図書館で一晩預かり、ぬいぐるみが夜間の図書館を探検して本を選ぶ様子を写真に撮り、ぬいぐるみが選んだ本を借りる体験型イベントとして、子どもたちが本や図書館に親しむ機会となっております。

また、紙の本以外の電子書籍サービスの利用促進を図るため、シニア電子図書館講座を開催し、高齢者の皆さんにもデジタルサービスを体験していただく機会を設けております。

さらに、昨年度は、図書館の役割や将来像について市民の皆様と共に考える機会として、「これからの図書館を考える」をテーマに掲げたイベントを初めて開催し、多くの方々に参加していただいております。

そのほか、図書館サービスの充実に向けたステップアップ事業では、図書館運営のアドバイザーから御助言をいただきながら、職員のスキルアップや、利用者の興味を引く魅力的な本の展示方法の工夫等に取り組んでおります。

こうした取組を通じて、図書館への関心を高め、利用の拡大に努めており、昨年度の貸出冊数は全体で約25万1,000冊と、昨年度より約１万冊の増、来館者数も前年度比858人増の５万5,641人と、一定の成果が現れていると受け止めております。

次に、（２）地元書店との連携についてであります。

図書館と書店は、いずれも住民の知りたいや学びたいというニーズに応える大切な知の拠点であり、両者が連携することは、地域の学びと文化振興に寄与する知のインフラと言えます。

一方、全国で書店のないまちが多くなっている中、国においても、書店の重要性を踏まえた書店活性化プランを策定し、地域の書店と図書館の運営強化が推進されており、本市におきましてもこの趣旨を踏まえ、地元の書店との連携を深めているところであります。

その具体的な取組として、市内唯一の書店であります笠原書店と連携して、図書館の蔵書の充実に努めております。図書館が所蔵する蔵書の選書は、主に図書館向けの本のカタログを基に職員が選定しておりますが、地元の書店から郷土資料に関する本等の情報提供を受ける場合もあり、そのほか書店にじかに、あるいは展示会等を通じて購入する本を手に取り、職員が現物を見ながら選書できることは大きな利点となっております。

また、図書館が購入する本の多くは地元の書店から購入しており、購入した本の納品に際しましては、書店の協力により、クリアシールで本の劣化を防ぐ装備を行った上で納品していただいております。この新刊の装備作業については、笠原書店が地元の福祉作業所に委託していると伺っており、地域における雇用創出にもつながっているものと認識しております。

今後も、図書館と地元書店がそれぞれの役割を生かしながら、岡谷市の知の拠点として連携し、市民の皆様の読書環境の整備と充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、（３）長野県図書館大会の開催についてであります。

長野県図書館大会は、長野県教育委員会、長野県図書館協会の主催により、学校図書館及び公立図書館の関係者が一堂に会し、図書館教育や読書活動の普及推進を図ることを目的として、県内10圏域の持ち回りで毎年開催しております。

本年度は、10月24日土曜日にカノラホールをメイン会場にして、諏訪６市町村の協力によるオール諏訪での開催を予定しており、本年度で76回目の開催となります。

今回は、「これからの図書館を共に考えよう～多様化する社会の中で自ら学び続け、つながりのある生き方を考える図書館のあり方～」をテーマに掲げ、分科会ごとの討議のほか、全体会の中で行われる実践発表では、岡谷図書館の書店連携による読書推進の取組について発表を予定しております。

このほか大会では、一般社団法人今井むつみ教育研究所の今井むつみ所長による基調講演も予定されております。

この大会を通じて、各地の図書館に勤務する職員が課題を共有し、それぞれの地域の図書館の活性化に資する有意義な議論の場となるよう、準備等を進めてまいりたいと考えております。

〇今井　浩一 議員

私は、読書は経験であると思っています。小さなお子さんが持つことができないような大きな本があること、本の重さを感じること、ページをめくること、紙の匂いを感じること、本を通じて新たな出会いをすること、本によって心を動かすこと、何年も過ぎて読み直したときに新たな発見ができること、そうしたことが体験だと思っています。豊かな経験だと思います。

そして、図書館は、人が主役であると考えています。大げさに言えば、図書館は無料の貸本屋であってはならないということです。

図書館の昨年までの取組について、本年度、どの部分を継続し、新たに発展させていく部分があるのか、そのお考えをお伺いします。

〇宮坂教育長

図書館は本を貸し出すだけではなく、人が集い、出会い、興味や関心を高め、体験できる場所と考えております。

今年度はこれまでのイベント等がより効果的な取組となるよう、他部署との連携や内容の見直し等を進めてまいります。

そうした中で、これまでは子ども向けイベントが中心となっておりましたので、本年度は大人向けのイベント等を充実して、利用者の増加を図っていきたいと考えております。その一例としまして、７月には大人のための映画会の開催を予定しており、さらに、図書館を支える地域人材の育成にも力を入れたいと考えており、読み聞かせボランティアの育成を目的とした講座の実施や、隣接する岡谷市民病院との連携によるイベント等の開催も検討しているところであります。

〇今井　浩一 議員

以前、一般質問で、病院と図書館の連携について取り上げさせていただきましたが、前向きに取り組んでいただけるということでうれしく思います。

次の質問ですが、様々な事業を図書館では行っているということは分かりました。

ＡＩ時代において、図書館の役割をどのようにお考えになっているか、お伺いします。

〇宮坂教育長

ＡＩは非常に便利な反面、ＡＩがもたらす様々な情報が正しいのかを確認するためには、学術的な資料の確認や歴史の検証と、図書館の知の拠点としての役割はこれまで以上に大きくなっていると考えております。

今後も、単に貸出しを行うだけでなく、紙の情報とデジタル情報の双方を生かしながら、ＡＩ時代に求められる知の拠点となる図書館として、利用者のサービス向上に努めていきたいと考えております。

〇今井　浩一 議員

まさにＡＩ時代に求められるものこそ、図書館司書の方の確実で広い視野を持った調査力、技術力が図書館の強みであると思います。

一方で、ＡＩは便利で、まさに現実の私たちの暮らしにあるものとなっています。そこで、どう共

存し、図書館の魅力を生み出していくかが大事だと思っています。ぜひスタッフの皆さんで、ＡＩの仕組みですとかＡＩリテラシーについて学んでいただいたらと思います。
次に、地元書店との連携についての２回目の質問をさせていただきます。
昨年度、岡谷図書館では書店とのコラボ事業を行っていますが、実施に当たって、背景や事業の成果についてお伺いします。
○宮坂教育長
昨年度、岡谷図書館と笠原書店が協力して、読書の魅力が広がる取組として、図書館と書店がコラボすると読書はもっと楽しくなる「ＢＯＯＫｓコラボおかや」を実施いたしました。
その中で実施した2025秋のスタンプラリーでは、図書館で本を借りるときや書店で本などを購入する際にスタンプを集め、４つのスタンプを集めた方には、本市ゆかりの武井武雄作品のしおりの贈呈など、記念品のプレゼントを行いました。
このイベントには、期間中85名の方がスタンプラリーを達成され、大変好評いただいており、参加者からは「このイベントをきっかけに久しぶりに図書館に来た」という声も寄せられるなど、図書館の利用促進や地域の読書活動の活性化に一定の成果を上げることができたと考えております。
○今井　浩一 議員
今年度、どのようなコラボ企画を予定しているか、お伺いします。
○宮坂教育長
書店との新たな連携といたしまして、今年７月から試行的に、図書館で借りた本を笠原書店岡谷本店の店内カウンターで返却できる返却サービスの取組を始める予定であります。
なお、返却の対象は、本のほか、図書館で借りたＣＤやＤＶＤも取り扱う予定であり、岡谷図書館のほか、諏訪６市町村の公共図書館で借りた本等も返却可能となる方向で調整を進めておるところであります。
そのほか、岡谷図書館で今年度発行予定のみんなに読んであげたいおすすめ絵本のブックリストの完成に合わせ、笠原書店ではブックフェアを開催する予定であり、昨年度のスタンプラリーについても引き続き実施する予定であります。
このような地元書店との連携を通じて、読書をする人を増やし、図書館や地元書店の魅力向上につなげていきたいと考えているところであります。
○今井　浩一 議員
返却サービスが試行的であるものの、そういう取組はすごくすばらしいことだなと思います。岡谷図書館と笠原書店さんが、長年にわたって信頼関係を築いてきた上で行われることと想像します。
公立図書館への納品は、地元の書店で行われていると思われがちですが、全国を網羅する流通システムがあります。毎週のように新刊館をスムーズに仕入れられるメリットもありますが、地元書店からの購入が少なくなってしまう、そういう流通システムの代理店と化してしまうなどのおそれもあります。
地域の書店には、地域に合った資料を用意してくださいますし、出版社や著者とのつながりがあり、図書館課題解決にきめ細やかな知恵をお持ちです。岡谷図書館と笠原書店さんの取組は、諏訪モデルとして、県立長野図書館の「信州発・これからの図書館フォーラム」で事例発表を一緒になさっています。
かつては普通のことだったことでも、今になっては先進事例になっています。笠原書店さんとのを皮切りに、関連団体、ボランティアや地元人材の育成も力強く思っております。
さらにはＭＬＡ連携、つまり博物館、美術館、岡谷でいえば市史編集室などとタッグ組み、岡谷の読書文化、アーカイブ文化を育てていってほしいと思っています。
図書館は、地域づくり、まちづくりの拠点であり、ぜひ市のいろいろな施設、民間とのまとめ役になっていただくことを切に思っています。
最後の質問になります。長野県図書館大会について２回目の質問ですが、市としてはどういう効果を期待していらっしゃるか、お伺いします。
○宮坂教育長
この大会は、県内の公立図書館や学校図書館に勤務する職員の資質向上が主な狙いでありますの

で、まずは参加する職員が県内各地の先進事例や課題等を共有し持ち帰ることで、本市の図書館サービスの向上につなげたいと考えております。
また、県内各地から多くの関係者が参集するよい機会となりますので、本市の図書館の活動の紹介や、岡谷市の魅力を広く発信する機会と捉え、準備等をさらに進めていきたいと考えております。

◇小松　壮 議員

１　部活動地域展開の状況について

大きな１番、部活動地域展開の状況についてお聞きをいたします。
先番の議員と重複する部分がございますが、割愛なくお願いをいたします。
まず、現在の国・県のガイドラインの内容であります。令和４年にスポーツ庁、文化庁が中学部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定し、部活動の地域移行が本格的に進められてきました。令和７年には国がガイドラインの見直しを行いました。
そこで、新たなガイドラインの内容及び変更点などについてお聞きをいたします。

〇宮坂教育長

私からは、大きな１番、部活動地域展開の状況についての現在の国・県のガイドラインの内容についてお答えいたします。
全国で部活動改革を進めるための総合的な指針として、令和４年度に国の中学部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが策定され、令和５年度から令和７年度までを改革集中期間とし、各地で学校部活動から地域クラブへの移行を図る取り組みが進められております。
令和７年 12 月に改定された国のガイドラインは、この間、各地で取り組まれた先進的な取り組みや実証事業等を参考に、国における部活動改革及び地域クラブ活動の推進に関する基本的な考え方や具体的な取り組み方針等を示すものとして改定されたものであります。
改定された国のガイドラインの基本的な考え方や方向性は、従来のものと大きく変わるものではありませんが、当初用いられた地域移行という名称が変更され、大きな分類として地域展開と地域連携に区分されております。また、当初、令和５年度から令和７年度までを改革集中期間としておりましたが、各地の実情等を踏まえ、改革期間は令和８年度から令和 13 年度までの６年間を改革実行期間とし、前後３年間を前期・後期に分け、中間評価をしながら改革を推進していくこととされております。
そのほか受皿となった地域クラブ活動に対しまして、市町村等が認定を行う認定地域クラブ活動が制度化され、運営団体の整備や指導者の確保、育成、活動場所の確保や生徒の安全・安心の確保など、国の基本的な考え方とともに、具体的な取り組み内容等が例示され、各地域の取り組みが一層推進されることを念頭に改定されたものであります。

〇小松　壮 議員

大きな１番、部活動地域展開の状況についての現在の国・県のガイドラインの内容でありますが、新たなガイドラインが策定され、幾つかの変更点があり、そのガイドラインに沿って岡谷市も準備が進められているということで理解をいたしました。
昨年度までの流れと今年度以降の流れを整理しますと、令和５年度から令和７年度までが改革集中期間として部活動の地域移行が進められてきました。そして、昨年に新たなガイドラインが策定され、令和８年度、本年から令和 13 年度までの６年間で、前後３年間に分けて改革・実行期間として進めていくということでお聞きをいたしました。そして、名称が今までの地域移行から地域展開と地域連携に区分されたようであります。
そこで、岡谷市として令和５年度から令和７年度までの進捗状況がどうであったのか、気になるところでありますが、現在の中学校部活動の活動状況についてお聞きをいたします。

〇両角教育部長

本市における部活動の状況でありますが、令和８年６月現在、運動部では、陸上、水泳、男女バレーボール、男女バスケットボール、軟式野球、サッカー部など 11 種目、文化部に関しては、合唱、吹奏楽、美術、創作部の４つの部があり、全校平均で約７割の生徒が運動部あるいは文化系の部活

動に加入しております。
　また、国・県の指針等に基づき、昨年７月に改定をしました岡谷市中学校部活動在り方指針により、活動時間は平日２時間程度、休日は３時間程度としており、平日のうち１日、土日は原則どちらか１日以上を休養日としてこれを確保した上で部活動が行われております。また、大会等への参加については、生徒や顧問の過度な負担とならないよう、参加する大会等の精選を行うこととし、活動時間や休養日等の設定についても、各校において市の指針に基づいた活動が行われております。

〇小松　壮 議員

　まずは、現在の部活動の活動状況についてお聞きをいたしました。全校平均で約７割の生徒が運動系あるいは文化系の部活動に加入しているということで報告をいただきました。部活動の地域展開によるいろいろな環境の変化や、部活動地域展開への混乱や生徒数の減少による影響などにより、部活動離れを心配しておりましたが、７割の生徒がいずれかの部活動に参加し、活動されていることであり、教育委員会として把握している以前の加入率との比較は分かりませんが、私的にはまあまあの数字なのかなという思いはしております。
　しかし、部員不足により、各学校単位ではチームが結成できない、あるいは活動できない状況があると耳にしておりますし、車で学校周辺を通ってグラウンドなどを見ますと、部活動をしている子どもたちの姿を拝見しますと、とても少ない人数で活動しております。
　そこで、以前から他校との合同部活動が進んできたと思いますが、現在の岡谷市の状況はどのようになっているのか、お聞きをいたします。

〇両角教育部長

　部活動の地域展開に向け、令和６年度から軟式野球部が地域クラブ、親クラブとして活動を始めており、女子バレーボール部は令和６年度から、男子のバレーボール部は令和７年度から、地域クラブへのステップとなります合同部活動に切り替わった活動を始めております。そのほかの部活動につきましては、昨年度から市内の競技団体等との協議を進めており、見通しの立ったところから順次合同部活動や新たな地域クラブに切り替えていきたいというふうに考えております。

〇小松　壮 議員

　徐々にではありますが、幾つかの団体競技において地域展開が進められてきているということで理解をいたしました。
　現在の地域展開の進捗状況が、教育委員会として予定どおりなのかどうか、遅れているのか、皆さんの評価としてはどのように捉えられているのか分かりませんが、私としては他の自治体と比較しても少し遅れているのかなという印象を持っております。日々各種競技団体などとの交渉が進められているとのことでありましたが、スピード感を持って切替えに御尽力をいただきたいと思います。
　現在、部活動の地域展開が進められている中で、関係される方々にどこまで地域展開の内容、現在の進捗状況、あるいは今後の見通しなどが理解されているのか気になるところでございます。
　そこで、保護者及び学校への説明はどのように行っているのかお聞きをいたします。

〇両角教育部長

　各中学校では、毎年、新入部員等を迎える年度当初に部活の顧問や保護者の代表等を交えた部活動運営協議会を開催しております。市の担当者からは、部活動の地域展開に関する説明等を行っているほか、校長会や教頭会等の折に必要に応じて情報提供などを行っております。また、市が設置しております中学部活動地域移行検討委員会の委員には、保護者の代表も参加しており、御意見等を伺いながら取り組みを進めております。

〇小松　壮 議員

　説明はしっかりと行われているということで理解をいたしましたが、代表者に限ってはしっかりと説明、理解がされているかと思いますが、末端の保護者までしっかりと理解がされているのかは、保護者の皆さんと私が会話する中では少し疑問が残るところでございます。どんな事業を進めるにしても、関係者への説明責任と理解をしていただくことが行政として一番課題であり、重要なことでありますので、しっかりと部活動の地域展開について、関係者に理解をしていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

今後、引き続き地域展開を進めていくには、各種団体や個人的な協力者を探すこと、あるいはルールづくりなど、地道な交渉と時間が必要だと思います。

そこで、地域展開を行うに当たり課題があるのか、お聞きをいたします。

○両角教育部長

地域展開を進めていく上で一番の課題は、受皿となる地域の指導者や団体の確保であり、地域クラブとして安定的に活動を継続できる環境づくりも課題と考えております。そのため、まずは地元の競技団体等に対して丁寧な説明を行い、指導者の確保や環境づくり等を進めているところであります。また、自校で活動できた部活動が合同となりますと、練習会場等への移動の手段や手配、地域クラブに切り替わることによる保護者の金銭的な負担の増加なども課題と受け止めております。そのほか、現在は休日の部活動から取り組みを進めておりますが、国では平日の部活動についても地域クラブに切り替えていく考えでありますので、今後はそのあたりも課題になってこようかと考えております。

○小松　壮 議員

いろいろと課題は山積しているのかなということで感じております。

私が今回この質問をさせていただいた理由が２つございます。

１つ目は、子どもたちにとって部活動の場がなくなるということの危惧です。授業が終わって、仲間とともに、放課後自分の取り組みたいことに各学校において一生懸命になれる環境があるということは、とてもすばらしいことであると思います。今後、地域展開を進めていくに当たり、現在の部活動との形を変えていかなければなりませんが、子どもたちや保護者にとって部活動にハードルがあってはいけないと思います。すぐに思い浮かぶところでは、お金の面、移動の面などが考えられますが、子どもたちにとって部活動は当たり前で、身近なものとして存在しているものでありますし、また、大人としては、子どもたちの夢の実現に向けてのお手伝いの場でもあると思います。このように、そもそもの部活動のあるべき姿、誰もが気軽に活動できる現在の部活動の形をできるだけ守りながら、地域展開を進めていっていただきたいと思います。

２つ目は、私も中学生の野球のクラブチームに関係しております。このチームは、部活動の地域展開の位置づけのチームではございませんが、６年生が部活動も含め中学校進学に向けての準備で、秋から冬にかけて、各チーム、団体において体験会が行われております。ここ数年、体験者数が増大しております。入団していただく子どもの数も過去最高となっており、１年生から３年生全体で 50 人を超えております。少子化の影響で幾つかのクラブチームも存続の危機となっているところが多い中で、私たちにとってはうれしい悲鳴ではございますが、この状況は地域展開の対応の遅れによる混乱の一つであるのではないかと私は感じております。

クラブチームへの移行も地域展開の一つの選択肢ではあるかもしれませんが、クラブチームで活動するには費用面、親の負担など、部活動とは全く違った状況がございます。保護者及び子どもたちにとって負担がかかることによって、入団することを断念せざるを得ない、子どもたちがやりたいことができないなど、状況が発生し、活動の場に行き着けない子どもたちが発生することが一番の問題であり、危惧するところでございます。少しでも早く地域展開を確立していただくことと、関係者の皆様が混乱することがないように、しっかりとした説明を引き続きお願いをいたします。

◇笠原　征三郎 議員

４　市内小中学校の学校給食費無償化と公平性について

標題について質問していきますが、最初に、2027 年度へ向けての中学校給食費完全無償化の現在の状況をお聞きします。

○早出市長

中学校給食費の無償化につきましては、小学校給食費の無償化とともに、これまで国や県の動向に注視しながら、公約の実現に向けて段階的に進めてまいりました。市長就任後、最初の予算編成となった令和６年度につきましては、まずは経済的負担感の大きい低所得世帯を対象に無償化としたほか、そのほかの子育て世帯に対しましては、物価高騰に伴う給食費の値上げ相当分を公費にて負担することで、金額ベースで 11.3％の負担軽減を図ってまいりました。

また、令和７年度は引き続き低所得世帯については無償とし、そのほかの子育て世帯に対しては、公費負担割合を約 20%に拡大いたしました。そして、今年度につきましては、低所得世帯を対象とした無償化を継続するとともに、そのほかの子育て世帯に対する公費負担割合を約 30%に拡大することで、保護者負担のさらなる軽減を図っております。

中学校給食費の完全無償化につきましては、これまでも申し上げてきたとおり、恒久的に大きな財源が必要となることから、安定財源と給食の質の確保を前提としつつ、引き続き国・県の動向に注視するとともに、国に対しても粘り強く働きかけを行いながら、市の財政状況を踏まえて判断をしてまいりたいと考えております。

〇笠原　征三郎 議員

中学校の無償化については、市長の答弁、私どもは地方で非常に岡谷市の給食費無償化、あるいは３割負担というものは自慢げに語っているところです。任期のうちに無償化を実現するという力強い市長の、そういう話ではなかったかね、いいです。それを実現していただくためにも、ぜひ期待しておりますので、よろしくお願いします。

ここでは、食物アレルギー等で弁当を持参している児童生徒がいるかどうか。昨日の質問の中でそういう児童生徒がいるというような答弁があったんですが、それらの児童生徒を考えた場合、給食費無償化の公平性を考えると、そういう児童生徒には給食費相当額を支給するべきではないかと私は思います。市のお考え、お聞きいたします。

〇両角教育部長

市内小中学校に在籍する児童生徒のうち、食物アレルギーや宗教上の理由等により、学校で調理する給食を食べられず、自宅から弁当を持参している非喫食の児童生徒は数名在籍しております。

一方で、本年度から学校給食の無償化としまして、国の交付金制度が創設され、本市におきましては小学校を完全無償化としております。この国の交付金要綱では、非喫食者に対する給付も認められており、県立校の特別支援学校の小学部、中学部に通う児童生徒については、県費による負担分も含めて、非喫食者に対する支援が講じられております。本市といたしましても、国・県の対応を踏まえた上で、非喫食者に対する支援を検討したいと考えております。

〇笠原　征三郎 議員

分かりやすく言っていただければあれなんですが、当然国からの交付金の交付要綱とか要領、これは今部長さんが言ったような中身であります。そこで、今私、メモを書けないので、おっしゃったかもしれませんが、不登校や長期欠席者の児童の場合も、この給食費相当額を支給するという考えでよいのでしょうか。

〇両角教育部長

国による学校給食費無償化の制度設計の中で、不登校児童生徒の給食費相当額についても支給の考え方を打ち出されておりますので、国・県による交付金の交付額を基本として、不登校となっている非喫食者への支援についても、併せて検討していきたいと思っております。

〇笠原　征三郎 議員

検討していただくことは非常にいいことだと思うんですが、この要綱とか要領ですか、それを見ますと、地方自治体はやれというような私は指示に受け止めたんですが、これは検討を加えた時点で実現はいつ頃になるわけなんですかね。

〇両角教育部長

今回の令和８年度からの対応、これは令和８年度の国の予算が成立をし、まず国の要綱が年度末に示されて、それに対応して県の要綱も示されてきたというような流れで現在に至っているというところです。まだ言葉は悪いのですが、突貫的な部分で非喫食者に対する支援の部分もフレームのほうが示されてきているというところがありますので、今各市町村、例えば19市の各市の中でも、どういうふうに実務としてこれをやっていこうかという作り込みの部分の対応を進めている状況でありますので、実施に向けた検討を岡谷市もやっていきたいというところがありますので、できれば市も要綱等を整備出来次第、支給といいますか、支援の対策を講じることができればなというふうに考えております。

◇藤森　弘 議員

１　小中学校の余裕教室の利活用について

本市においては、少子化の進展に伴い、児童生徒数が減少傾向にあります。各小中学校において余裕教室、いわゆる空き教室が生じている現状があります。学校の教室は、子供たちの身近にある貴重な公共スペースであり、この空間をどのように管理、活用していくかは、今後の教育環境の質、さらには地域コミュニティの維持において重要な課題だと私は考えております。

文部科学省においても、学校の余裕教室について、単に施錠して放置するのではなく、教育活動の多様化や地域住民との連携・交流の場、さらには放課後児童クラブあるいは学童保育の設置など、多面的な有効活用を推奨しています。

本市では、不登校児童生徒への支援や特別な支援を必要とする子供たちのための環境整備、そして共働き世帯の増加に伴う放課後の居場所づくりなど、子供・子育てを取り巻く多様なニーズへの対応が求められているのは周知のとおりです。余裕教室を少子化だから仕方がないよと後ろ向きに考えるのではなく、教育環境をより豊かにし、地域全体で子供たちを育む新たな価値を生み出す空間へと転換させていくべきではないかと私は考えております。

もちろん教員の負担軽減ということにも配慮が必要ですが、今後の具体的な利活用の方向性について、市の見解と取組を３点ほど質問いたします。

最初に、市内小中学校における余裕教室の現状についてお尋ねします。

通告書に書きましたが、市内小中学校で通常学級として使用されていない余裕教室はどの程度あり、今後どのように推移すると見込んでいるのかお尋ねいたします。

〇両角教育部長

小中学校の普通教室は令和７年度は109教室であり、10年前の平成27年度の145と比べると、36の減となっております。一方、各校に設置している特別支援学級については、平成27年度の27から、令和７年度は39と12教室増えており、児童生徒数の減少により、普通教室は減少しておりますが、新たな教育ニーズにより対応した活用が増えております。

以前は普通教室として使っていた各教室も、現在は心の教育相談室や不登校児童生徒の居場所となる校内教育支援センターとして活用しており、少人数学級の教室や外国語教室、児童会室や生徒会室としての利用や放課後の居場所づくりの拠点となっている教室もあり、そのほか学童クラブのクラブ室として転用している事例など、空間として空いている余裕教室はありません。

今後につきましても、児童生徒数の減少が続く見込みの中で、普通教室も連動した減少が見込まれるところでありますが、県において少人数による学級編制の新たな取組も始まっており、急激な減少にはならないと予想しております。

〇藤森　弘 議員

まず、大きな１番の小中学校の余裕教室の利活用についてですが、不登校の児童生徒や特別な支援が必要な子供たちのための校内の居場所、校内の通級指導教室などとして空き教室を活用するニーズが高まっていると聞いております。学校に通いながらも教室に入ることが難しい子供たちのために、余裕教室を活用して、リラックスして過ごせる校内ステップルーム、これは仮の名前ですけれども、のような居場所を全国的に整備していく考えがあるか、お尋ねいたします。

また、発達障害のある児童生徒への通級指導やきめ細やかな少人数指導のスペースとして余裕教室をより機能的に活用していくためのビジョンはどうか、お尋ねしたいと思います。

〇両角教育部長

本市では、学校の教室に入ることの苦手な児童生徒の居場所として、市内全中学校に校内教育支援センターを開設しており、令和７年度からは、小学校１校に増設して拡充を図っております。

また、発達障害や特性等により特別な支援が必要な児童生徒に対しては、従来から全校に特別支援学級を開設しております。そのほか、学習障害等により個別の支援が必要な児童生徒が通級により専門的指導を受けるＬＤ等通級指導教室は、岡谷田中小学校と岡谷西部中学校に開設しており、ほかの小中学校もサテライト型で支援を受けることができる環境を整えております。

〇藤森　弘 議員

続けて３つ目ですが、岡谷市では現在、まちじゅう学園化構想に基づき、地域と共にある学校づくり、いわゆるコミュニティ・スクールを進めております。そのためには、地域住民が学校に関わる

ための拠点が必要となります。余裕教室を学校運営協議会の会議スペースや登下校の見守り、学習支援に携わる地域ボランティアが休憩や情報交換ができる地域連携室あるいはコミュニティスペースなどとして活用し、学校と地域の結びつきを強化する考えはあるのか、お尋ねいたします。

つまり、平日の放課後や週末などに、地域住民向けの子育てサークルの活動拠点や多世代交流の場として、余裕教室を開放することについての市のお考えをお尋ねしたいと思います。

〇両角教育部長

学校の環境づくりにおいて、地域ボランティア等の活動拠点を校内に置くことは重要な視点と捉えており、現在取組を進めております川岸学園整備においても、地域交流室や地域の皆さんが集う集会室を設けていく予定であります。

ほかの小中学校に関しましても、既存の教室を利用した地域活動の拠点として、地域交流室や放課後居場所づくりの拠点の部屋を設けている既存の学校も多くございます。

今質問をいただきました地域開放、サークル等の活動の拠点という視点につきましては、学校管理の部分もありますので、地域開放というのは従来から国が学校に求めている推進の形でありますので、そうしたニーズについては、可能な範囲で対応できるものは対応していきたいなというような考えであります。

◇田村　みどり 議員

２ 熊の被害防止対策について

全国や県内でも熊の報道が相次ぎまして、松本市では小中学校が臨時休校になるなど、今年は特に熊の危険度が高まっていると私は感じています。子供たちへの影響が心配されるところでありますが、この現状を踏まえた教育委員会の対応についてお聞きいたします。

〇両角教育部長

先日の報道で、県内で熊が確認される件数が昨年度の倍となり、市内でも実際に熊が捕獲される事例が数件確認されております。

市教委では、このような状況を踏まえ、先日の市校長会の折に、熊の確認事例が増えていることや学校近くで目撃情報があった場合は、学校の対応マニュアルに基づき迅速・的確に対応できるよう注意を促したところであります。

また、子供たちに対しては、市の出前講座等を活用して、熊の生態や危険性を理解し、身を守る方法などを正しく学ぶ機会を設けております。

現在までのところ、市内で熊の捕獲や目撃がされた場所は居住地から離れた場所が多くなっておりますけれども、学校や通学路区に近い場所などで確認された場合は、危険度に応じて児童生徒の安全の確保を第一に考え、保護者や教職員同伴による登下校や保護者の車による送迎、臨時休校等の対策を講じてまいります。